

揖斐郡教育研修センターご利用の皆様  
会議室を利用される部会の皆様

揖斐郡教育研修センター

### 「揖斐郡教育研修センター」郡センター会議室利用についてお願い

日頃は揖斐郡教育研修センターの事業にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、当センターは近くに小学校や保育園がありますので、来所の際は十分ご注意くださいと共に、下記の内容についてもご留意ください。また会議等の際に使用している駐車場は養基組合（養基小学校・養基保育園）の駐車場をお借りしているものですので、駐車場使用につきましては下記【1】を踏まえてご利用ください。また会議室へお越しの際はセンター東の赤い門扉よりお入りいただき、会議室前の下駄箱に靴を置いて会議室へお入りください。

本案内は2月に各校に送付してお願いしてありますが、新年度に新たに着任された先生方がみえますので、再度確認をお願い致します。

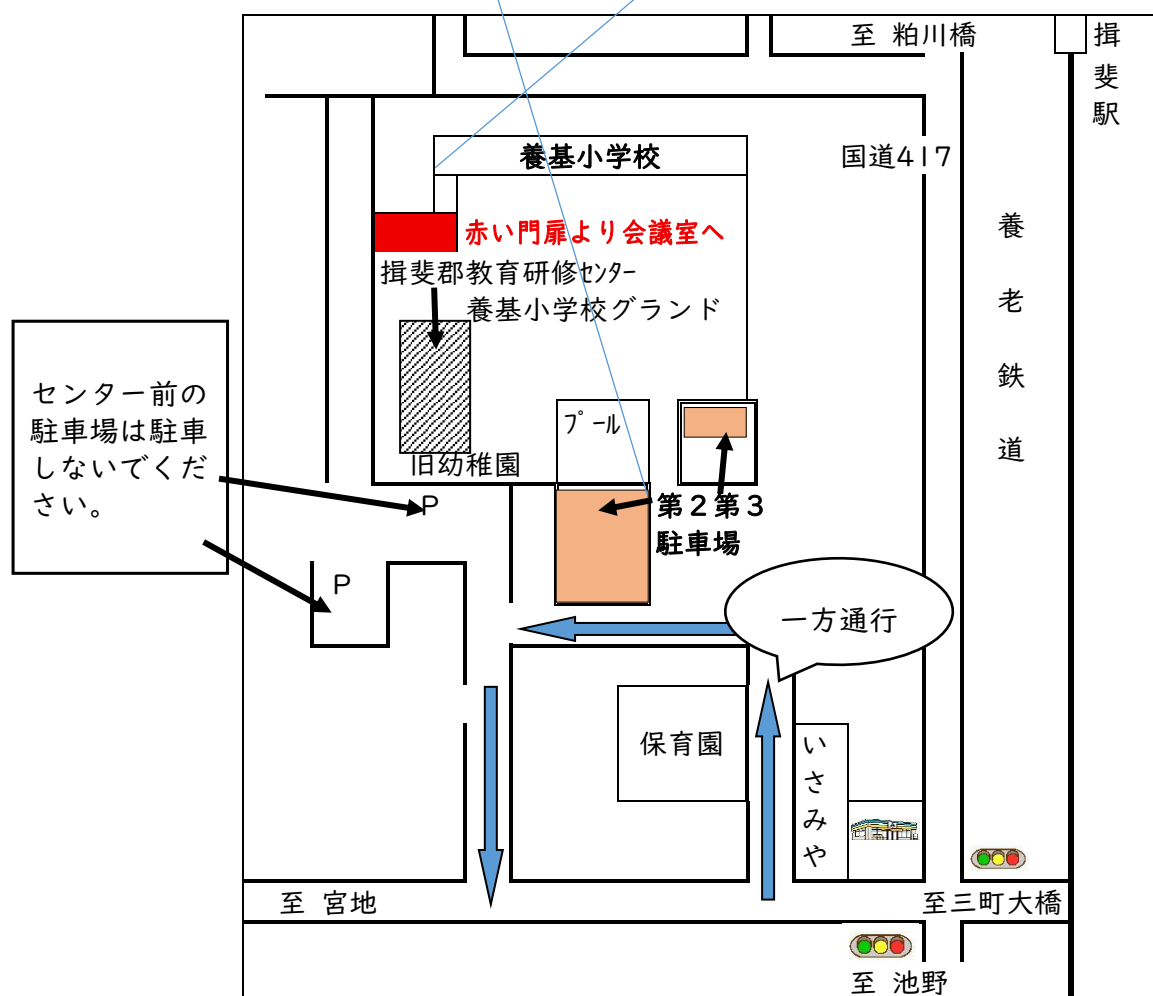
記

#### 【1】会議等に伴う駐車場の利用について

- 1 会議等の場合は、必ず第2駐車場・第3駐車場をご利用ください。
- 2 児童園児の安全確保のため、できる限り下図の線の通行をお願い致します。また特に児童・園児の登下校の時間帯（午前7時30分～9時30分及び午後3時30分～4時30分までは、安全確保のために一方通行を守っていただきますようにご配慮ください。

#### 下記の場所に車を駐車した後

会議室へお越しの際には  
郡センター東の門扉（赤）より入り、  
研修室前の下駄箱に靴を置き、会議室  
にお入りください



## 【2】会議室の使用について

- 郡センターで使用していただく部屋は原則として研修室です。（1年間の使用申請にしたがって利用していただきます。）
- 研修室が使用できない時は少人数であれば相談室の使用も可能ですが、必ず事前にご確認ください。
- 大会議室の使用は原則として使用申請をしていただいた月曜日のみです。（それ以外の曜日は児童館が活動するため使用できません。）
- 夏季休業日等の長期休業日は放課後児童クラブが研修室を使用するため、原則として使用できません。
- 会議室の使用可能時間は8：30～17：00までです。（センター開庁時間）  
8：30以前17：00以降は使用できませんので、会議準備をされる場合は8：30以降に、会議は後片付けも含めて17：00までに終了してください。
- センター主催の会議（教育会理事会・郡セ運営委員会・センター教育長会・行事調整委員会・作品展担当者会・読書感想文審査会等）は郡センターで部屋を開け、施錠をします。
- 各団体・部会で使用する場合（郡小中校長会・郡小中校長会理事会・郡小中教頭会・郡事務職部会・教研支部理事会等）で使用する場合は、担当者が会議開始前に郡センター受付に来ていただき、「会議室使用届&使用報告書」を受け取り、  
会議名・使用場所・使用時間・使用責任者名・使用チェック項目 等  
を記入して会議後、使用した部屋の冷暖房・完全施錠を確認の上、郡センター受付で提出してください。（施錠後提出者は会議室のドアから出ずに、完全施錠後、通路を通り郡セ受付で使用届を出し、センター出口より出てください）

### 会議室使用届

期日	月 日 ( )	使用時間	: ~ :
会議名		使用責任者	
使用場所	( ) 研修室	( ) 大会議室	( ) 相談室
チェック項目			
	チェック項目（チェックしたらチェック欄に○をつける）		チェック欄
1	使用した部屋の窓及び戸を閉めて施錠した		
2	使用した部屋の暖房（ガストーブのスイッチ・元栓・コンセント）・冷房（エアコンのスイッチ）を確実に停止した		
3	使用した部屋の消灯をした		
4	（大会議室） 使用した部屋の机・椅子を片づけたり、遊具等をもとに戻した （研修室） 机・椅子等を通常の状態（机6卓・椅子12脚）に戻した		
5	ホッチキス・クリップ等の針や危険なものが落ちていないかを確認した。（児童館や放課後指導クラブの児童が使用するため）		
6	センター受付で会議使用届を受け取り、会議終了後チェックをした上で提出した		

- ◆ 暖房器具（ガストーブを使用する場合）は1時間ごとに10分程度停止してください。
- ◆ エアコンを使用する場合はエアコンのスイッチをセンター受付で会議室使用届とともにエアコンのスイッチをうけとってください。